

条件付一般競争入札説明書

1 入札参加資格

- (1) 岩手県内に主たる営業所を有する者
- (2) 次に掲げる要件を満たす管理技術者を職長として配置できること。
 - ① 雇用関係にある道路標識点検診断士
- (3) 次に掲げる条件を満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による本町の入札参加制限を受けていない者であること。
 - ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。)でないこと。
 - ④ 町税の滞納がないこと。
 - ⑤ 以下に定める届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がないものを除く。)でないこと。
 - ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

2 入札参加資格が認められない者に対する説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、公告を行った者に対し、書面(様式任意)によりその理由の説明を求めることができる。
 - ① 提出期限 令和7年5月15日(木)の午後5時まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。以下同じ。)
 - ② 提出場所 公告で指定した申請書の提出先
 - ③ 提出方法 書面(様式任意)は持参によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)への回答は、入札日前日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

4 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問については、公告で指定した照会先の契約担当課に対して書面（様式任意）により令和7年5月12日（月）の午後5時までにを行うこと。回答については、照会先の契約担当課において回答書の張り出し等の方法により閲覧に供すること。なお一般的事項に関しては、電話又は口頭により照会して差し支えない。

5 設計図書の閲覧

公告で指定した閲覧場所において、閲覧及び貸出しを行う。ただし、貸出しは当日限りとすること。

6 契約成立要件

(1) 落札者の決定後、この入札に付する契約書を作成し、契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げる要件を満たさなくなった場合は、当該落札者と契約を締結しないこと。

① 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。

7 その他

- (1) 手続における交渉は無いこと。
- (2) 提出された書類は返却しないこと。
- (3) 提出書類作成に係る費用は、提出者の負担とすること。
- (4) その他入札参加資格の確認に当たり、必要な書類の提出を求める場合があること。
- (5) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。